

2025 年 9 月 16 日

各 位

仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号
株式会社 仙 台 銀 行

仙台 UC カード会員規約の改定について

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 坂爪 敏雄）では、2025 年 10 月 1 日（水）に下記の会員規約を改定することをお知らせいたします。改定後の会員規約は、改定前よりお取引いただいているお客様に対しても適用されますので、予めご了承ください。

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、引き続きお持ちの UC カードをご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定する会員規約

- (1) 仙銀キャッシュ・クレジットカード会員規約・規定集
- (2) 仙台 UC カード会員規約
- (3) 仙台 UC 法人カード会員規約

2. 改定内容

【仙銀キャッシュ・クレジットカード会員規約・規定集】

改定前	改定後
第 10 条（退会及びカードの利用停止と返却） 2. (イ) ～ (チ) 省略 <u>(リ) 第 16 条の 2 第 1 項に規定する暴力団等であることが判明した場合。</u>	第 10 条（退会及びカードの利用停止と返却） 2. (イ) ～ (チ) 省略 <u>(リ) 第 16 条 5 項に記載する行為を行った場合。</u>
第 16 条（その他承諾事項） 1～4.省略	第 16 条（その他承諾事項） 1～4.省略 <u>5.会員は、自らまたは第三者を利用して、当行または当行委託先の役職員・従業者等（派遣社員を含み、以下「従業者等」といいます。）に対し、次の各号に掲げる行為その他従業者等の安全や精神衛生等を害するおそれのある行為を行ってはならないものとします。</u> <u>(イ) 暴力、威嚇、脅迫、強要等</u> <u>(ロ) 暴言、性的な言動、誹謗中傷その他人格を攻</u>

	<u>撃する言動</u> (ハ) 人種、民族、門地、職業その他の事項に関する差別的言動 (ニ) 長時間にわたる拘束、執拗な問い合わせ (ホ) 金品の要求、特別対応の要求、実現不可能な要求、その他内容もしくは態様が社会通念に照らして著しく不相当と当行が認めた要求等
<キャッシングサービス>のご案内 キャッシング (1 回払い) 融資利率 実質年率 15.00% キャッシング (リボ) (※1) 融資利率 実質年率 15.00% キャッシング (リボ) (※1) 返済方式 ・元金定額返済 (1 万円～5 万円) (※2) ・ボーナス月元金増額返済 ・ボーナス月のみ元金返済 (※3) (5 万円以上) ※1：学生用カード会員及び家族会員は、キャッシング (リボ) をご利用いただけません。また、一部提携カードの会員はキャッシング (リボ) のご融資内容を変更いただけない場合があります。 ※2：元金定額返済における月々の返済元金は、当行が認めた場合は 5 千円～5 万円となります。 ※3：ボーナス月のみ元金返済方式は、当行が認めた場合に限りご利用いただけます。	<キャッシングサービス>のご案内 キャッシング (1 回払い) 融資利率 実質年率 18.00% キャッシング (リボ) (※1) 融資利率 利用可能枠が 100 万円未満の場合→実質年率 18.00% (※2) 100 万円以上の場合→実質年率 15.00% キャッシング (リボ) (※1) 返済方式 ・元金定額返済 (1 万円～5 万円) (※3) ・ボーナス月元金増額返済 ・ボーナス月のみ元金返済 (※4) (5 万円以上) ※1：学生用カード会員及び家族会員は、キャッシング (リボ) をご利用いただけません。また、一部提携カードの会員はキャッシング (リボ) のご融資内容を変更いただけない場合があります。 ※2：ご利用可能枠が 100 万円未満の場合、UC ヤングゴールドカード会員は実質年率 15.90%、UC ゴールドカード会員は実質年率 15.00%となります。 ※3：元金定額返済における月々の返済元金は、当行が認めた場合は 5 千円～5 万円となります。 ※4：ボーナス月のみ元金返済方式は、当行が認めた場合に限りご利用いただけます。
<ショッピングサービス>リボルビング払いのご案内 2.お支払い例(定額 1 万円コース・実質年率 15.00% の場合)	<ショッピングサービス>リボルビング払いのご案内 2.お支払い例(定額 1 万円コース・実質年率 18.00% の場合)

5月1日に80,000円をご利用の場合 (1) 6月5日に支払う弁済金(5月10日締切) 支払い元金 10,000円 手数料 0円(ご利用日から最初に到来する締切日までの期間は手数料計算の対象となりません) 弁済金 10,000円 (2) 7月5日に支払う弁済金(6月10日締切) 支払い元金 10,000円 手数料 5月11日～6月5日分+6月6日～6月10日分 $(80,000円 \times \frac{15.00\%}{365} \times 26日) + (70,000円 \times \frac{15.00\%}{365} \times 5日) = 998円$ 弁済金 10,000円+998円=10,998円 (3) 8月5日に支払う弁済金(7月10日締切) 支払い元金 10,000円 手数料 6月11日～7月5日分+7月6日～7月10日分 $(70,000円 \times \frac{15.00\%}{365} \times 25日) + (60,000円 \times \frac{15.00\%}{365} \times 5日) = 842円$ 弁済金 10,000円+842円=10,842円	5月1日に80,000円をご利用の場合 (1) 6月5日に支払う弁済金(5月10日締切) 支払い元金 10,000円 手数料 0円(ご利用日から最初に到来する締切日までの期間は手数料計算の対象となりません) 弁済金 10,000円 (2) 7月5日に支払う弁済金(6月10日締切) 支払い元金 10,000円 手数料 5月11日～6月5日分+6月6日～6月10日分 $(80,000円 \times \frac{18.00\%}{365} \times 26日) + (70,000円 \times \frac{18.00\%}{365} \times 5日) = 1,198円$ 弁済金 10,000円+1,198円=11,198円 (3) 8月5日に支払う弁済金(7月10日締切) 支払い元金 10,000円 手数料 6月11日～7月5日分+7月6日～7月10日分 $(70,000円 \times \frac{18.00\%}{365} \times 25日) + (60,000円 \times \frac{18.00\%}{365} \times 5日) = 1,010円$ 弁済金 10,000円+1,010円=11,010円
<個人情報の取扱い(収集・保有・利用、提供)に関する同意条項> <u>第3条(個人信用情報機関への登録・利用)</u> (1) 会員の支払能力の調査のために、当行が加盟する個人信用情報機関(個人の支払能力に関する情報の収集及び会員に対する当該情報の提供を業とする者をいい、以下「加盟個人信用情報機関」と称します。)及び加盟個人信用情報機関と提携する個人信用情報機関(以下「提携個人信用情報機関」と称します。)に照会し、会員及び会員の配偶者の個人情報が登録されている場合には、それを利用することに同意します。なお、加盟個人信用情報機関及び提携個人信用情報機関に登録されている個人情報は、割賦販売法等により、支払能力	<個人情報の取扱い(収集・保有・利用、提供)に関する同意条項> <u>第3条(信用情報機関が保有する信用情報の利用および信用情報機関への信用情報の提供)</u> (1) 信用情報機関が保有する信用情報の利用に関する同意 会員は、下記の事項に同意します。 ①当行は、会員の本人を特定するための情報(氏名、生年月日、電話番号、本人確認書類の記号番号等、住所、等)を、当行が加盟する信用情報機関(注)およびこれと提携する信用情報機関(以下、「提携信用情報機関」といいます。)に提供し、会員に関する信用情報((3)①に定める情報をいいます。以下同じ。)をこれら信用情報機関に照会します。

(返済能力)の調査以外の目的で使用してはならないこととされています。 (2) 会員の各取引に関する客観的な取引事実に基づく個人情報、(3)に定めるとおり加盟個人情報情報機関に登録され、加盟個人情報情報機関及び提携個人情報情報機関の加盟会員により、会員の支払能力に関する調査のために利用されることに同意します。 (3) 加盟個人情報情報機関の名称、住所、問い合わせ電話番号、登録情報、及び登録期間は、下記のとおりです。 (株)シー・アイ・シー (CIC) (割賦販売法に基づく指定信用情報機関) 〒160-8375 東京都新宿区西新宿 1-23-7 新宿ファーストウエスト 15 階 ナビダイヤル 0570-666-414 ホームページアドレス https://www.cic.co.jp/ 登録情報 氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、運転免許証等の記号番号等本人を特定するための情報、契約の種類、契約日、契約額、貸付額、商品名及びその数量/回数/期間、支払回数等契約内容に関する情報、利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、完済日、延滞等支払い状況に関する情報 登録期間 ①本契約に係る申込みをした事実は当行が(株)シー・アイ・シーに照会した日から 6 ヶ月間 ②本契約に係る客観的な取引事実は契約期間中及び契約終了後 5 年以内 ③債務の支払いを延滞した事実は契約期間中及び契約終了後 5 年以内 ※(株)シー・アイ・シー (CIC) の加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。 (株)日本信用情報機構 (JICC) 〒110-0014 東京都台東区北上野一丁目 10 番	②上記①の照会により、当行は、これら信用情報機関に会員の信用情報が登録されている場合は、当該信用情報の提供を受け、会員の支払能力・返済能力の調査のために利用します。 (注) 個人の支払能力・返済能力に関する信用情報を、当該機関に加盟する事業者(以下、「加盟事業者」といいます。)に提供することを業とするものをいいます。 (2) 信用情報機関への信用情報の提供に関する同意 会員は、下記の事項に同意します。 ①当行は、会員に係る本契約に基づく②に定める信用情報を、加盟信用情報機関に提供します。これらの信用情報は、当該信用情報機関において②に定める期間保有され、(3)に記載のとおり利用されます。 ②上記①により、当行が提供する信用情報は下記のとおりです。 (株)シー・アイ・シー 提供情報 カード使用者の本人を特定するための情報(氏名、生年月日、電話番号、本人確認書類の記号番号等、住所、勤務先、勤務先電話番号、等)。 申込・契約内容に係る情報(契約の種類、申込日、契約日、契約額、貸付額、商品名およびその数量/回数/期間、支払回数、等)。 支払い等に係る情報(請求額、入金額、利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、完済日、延滞等支払状況に関する情報、等)。 保有期間 A.本契約の申込みに係る事実(本人を特定するための情報および申込みの事実)は当行が(株)シー・アイ・シーに照会した日から 6 ヶ月間 B.本契約に係る事実(本人を特定するための情報および本契約に係る客観的な取引事実)は契約期間中および契約終了後 5 年以内
---	--

14 号住友不動産上野ビル 5 号館 ナビダイヤル 0570-055-955 ホームページアドレス https://www.jicc.co.jp/ ※（株）日本信用情報機構の加盟資格、加盟企業等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。 （4）提携個人信用情報機関は、下記のとおりです。 全国銀行個人信用情報センター 〒100-8216 東京都千代田区丸の内 1-3-1 TEL 03-3214-5020 フリーダイヤル 0120-540-558 ホームページアドレス https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/ ※全国銀行個人信用情報センターは、主に金融機関とその関係会社を会員とする個人信用情報機関です。	C.上記、本契約に係る事実と債務の支払いを延滞した事実が含まれる場合は契約期間中および契約終了後 5 年間 （株）日本信用情報機構 提供情報 本人を特定するための情報（氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等）、並びに申込日および申込商品種別等の情報、契約内容に関する情報（契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額、商品名およびその数量等、支払回数等）、返済状況に関する情報（入金日、入金予定日、残高金額、年間請求予定額、完済日、延滞、延滞解消等）、取引事実に関する情報（債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等） 保有期間 A.本契約にかかる申込みをした事実は、当行が（株）日本信用情報機構に照会した日から 6 ヶ月以内 B.本人を特定するための情報は、契約内容に関する情報等が登録されている期間 C.契約内容および返済状況に関する情報は、契約継続中および契約終了後 5 年以内 D.取引事実に関する情報は、契約発生中および契約終了後 5 年以内 （ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から 1 年以内） （3）信用情報機関による信用情報の利用および加盟事業者に対する提供に関する同意 会員は、当行が加盟する信用情報機関が、当該機関および提携信用情報機関の加盟事業者による会員の支払能力・返済能力の調査に資することを目的に、保有する信用情報を以下のとおり利用すること、および加盟事業者に提供することに同意します。 ①信用情報機関が保有する信用情報 当行が加盟する信用情報機関は、下記の信用情報ま
---	--

	たはその一部を保有します。 <u>A.上記（2）により、当行を含め、信用情報機関の加盟事業者から提供を受けた情報</u> <u>B.信用情報機関が収集した A.以外の情報</u> <u>C.信用情報機関が、保有する信用情報に分析等の処理を行い算出した数値等の情報、その関連情報</u> <u>②信用情報機関による信用情報の利用</u> 当行が加盟する信用情報機関は、保有する信用情報を A.および B.または A.のとおり利用します。 <u>A.信用情報の確認、調査、名寄せ・合算、その他信用情報機関の業務を適切に実施するための処理</u> <u>B.信用情報の分析等の処理およびそれに基づく数値等の情報の算出</u> <u>③信用情報機関による加盟事業者に対する信用情報の提供</u> 当行が加盟する信用情報機関は、信用情報（①A.B.C.）を加盟事業者へ提供します。また、信用情報（①A.）を、提携信用情報機関を通じてその加盟事業者へ提供します。 <u>（4）当行が加盟する信用情報機関およびその提携信用情報機関</u> <u>①当行が加盟する信用情報機関の名称等</u> 当行が加盟する信用情報機関の名称、問い合わせ電話番号は下記のとおりです。また、本契約期間中に新たに信用情報機関に加盟し、信用情報を利用・提供する場合は、別途、書面（電磁的記録を含みます。）により通知し、同意を得るものとします。 <u>（株）シー・アイ・シー（CIC）（割賦販売法に基づく指定信用情報機関）</u> <u>お問い合わせ先：0570－666－414</u> <u>ホームページアドレス https://www.cic.co.jp/</u> <u>※（株）シー・アイ・シーの加盟資格、加盟事業者名、信用情報の利用目的および利用方法、同社が実施する「クレジット・ガイドンス」については、上記の同社のホームページをご覧ください。</u> <u>（株）日本信用情報機構（JICC）</u>
--	--

	お問い合わせ先：0570-055-955 ホームページアドレス https://www.jicc.co.jp/ ②提携信用情報機関の名称等 全国銀行個人信用情報センター TEL 03-3214-5020 ホームページアドレス https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/ ※全国銀行個人信用情報センターの加盟資格、加盟事業者名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。 第4条（個人情報の公的機関等への提供） 会員は、各種法令の規定により提出を求められた場合、またはこれに準ずる公共の利益のために必要がある場合、当行が公的機関等に個人情報を提供することに同意するものとします。
【問い合わせ・相談窓口等】 お客さまセンター TEL.022-225-8241	【問い合わせ・相談窓口等】 お客さまセンター TEL.0120-1000-79

【仙台 UC カード会員規約】

改定前	改定後
第10条（退会及びカードの利用停止と返却） 2.（イ）～（チ）省略 （リ）第16条の2第1項に規定する暴力団等であることが判明した場合。	第10条（退会及びカードの利用停止と返却） 2.（イ）～（チ）省略 （リ）第16条5項に記載する行為を行った場合。
第16条（その他承諾事項） 1～4.省略	第16条（その他承諾事項） 1～4.省略 5.会員は、自らまたは第三者を利用して、当行または当行委託先の役職員・従業者等（派遣社員を含み、以下「従業者等」といいます。）に対し、次の各号に掲げる行為その他従業者等の安全や精神衛生等を害するおそれのある行為を行ってはならないものとします。 （イ）暴力、威嚇、脅迫、強要等 （ロ）暴言、性的な言動、誹謗中傷その他人格を攻撃する言動



	(ハ) 人種、民族、門地、職業その他の事項に関する差別的言動 (ニ) 長時間にわたる拘束、執拗な問い合わせ (ホ) 金品の要求、特別対応の要求、実現不可能な要求、その他内容もしくは態様が社会通念に照らして著しく不相当と当行が認めた要求等
UC リボカード特約 第4条（会員規約の適用） <ショッピングサービス>リボルビング払いのご案内 2.お支払い例(定額1万円コース・実質年率 <u>15.00%</u> の場合) 5月1日に80,000円をご利用の場合 (1) 6月5日に支払う弁済金（5月10日締切） 支払い元金 10,000円 手数料 0円（ご利用日から最初に到来する締切日までの期間は手数料計算の対象となりません） 弁済金 10,000円 (2) 7月5日に支払う弁済金（6月10日締切） 支払い元金 10,000円 手数料 5月11日～6月5日分+6月6日～6月10日分 $(80,000円 \times 15.00\% \times 26日 \div 365日) + (70,000円 \times 15.00\% \times 5日 \div 365日)$ =998円 弁済金 10,000円+998円=<u>10,998円</u> (3) 8月5日に支払う弁済金（7月10日締切） 支払い元金 10,000円 手数料 6月11日～7月5日分+7月6日～7月10日分 $(70,000円 \times 15.00\% \times 25日 \div 365日) + (60,000円 \times 15.00\% \times 5日 \div 365日)$ =842円 弁済金 10,000円+842円=<u>10,842円</u>	UC リボカード特約 第4条（会員規約の適用） <ショッピングサービス>リボルビング払いのご案内 2.お支払い例(定額1万円コース・実質年率 <u>18.00%</u> の場合) 5月1日に80,000円をご利用の場合 (1) 6月5日に支払う弁済金（5月10日締切） 支払い元金 10,000円 手数料 0円（ご利用日から最初に到来する締切日までの期間は手数料計算の対象となりません） 弁済金 10,000円 (2) 7月5日に支払う弁済金（6月10日締切） 支払い元金 10,000円 手数料 5月11日～6月5日分+6月6日～6月10日分 $(80,000円 \times 18.00\% \times 26日 \div 365日) + (70,000円 \times 18.00\% \times 5日 \div 365日)$ =1,198円 弁済金 10,000円+1,198円=<u>11,198円</u> (3) 8月5日に支払う弁済金（7月10日締切） 支払い元金 10,000円 手数料 6月11日～7月5日分+7月6日～7月10日分 $(70,000円 \times 18.00\% \times 25日 \div 365日) + (60,000円 \times 18.00\% \times 5日 \div 365日)$ =1,010円 弁済金 10,000円+1,010円=<u>11,010円</u>



UC リボカード特約 第 4 条（会員規約の適用） ＜キャッシングサービス＞のご案内 キャッシング（1 回払い） 融資利率 実質年率 15.00% キャッシング（リボ）（※1） 融資利率 実質年率 15.00% キャッシング（リボ）（※1） 返済方式 ・元金定額返済（1 万円～5 万円）（※2） ・ボーナス月元金増額返済 ・ボーナス月のみ元金返済（※3）（5 万円以上） ※1：学生用カード会員及び家族会員は、キャッシング（リボ）をご利用いただけません。また、一部提携カードの会員はキャッシング（リボ）のご融資内容を変更いただけない場合があります。 ※2：元金定額返済における月々の返済元金は、当行が認めた場合は 5 千円～5 万円となります。 ※3：ボーナス月のみ元金返済方式は、当行が認めた場合に限りご利用いただけます。	UC リボカード特約 第 4 条（会員規約の適用） ＜キャッシングサービス＞のご案内 キャッシング（1 回払い） 融資利率 実質年率 18.00% キャッシング（リボ）（※1） 融資利率 利用可能枠が 100 万円未満の場合→実質年率 18.00%（※2） 100 万円以上の場合→実質年率 15.00% キャッシング（リボ）（※1） 返済方式 ・元金定額返済（1 万円～5 万円）（※3） ・ボーナス月元金増額返済 ・ボーナス月のみ元金返済（※4）（5 万円以上） ※1：学生用カード会員及び家族会員は、キャッシング（リボ）をご利用いただけません。また、一部提携カードの会員はキャッシング（リボ）のご融資内容を変更いただけない場合があります。 ※2：ご利用可能枠が 100 万円未満の場合、UC ヤングゴールドカード会員は実質年率 15.90%、UC ゴールドカード会員は実質年率 15.00%となります。 ※3：元金定額返済における月々の返済元金は、当行が認めた場合は 5 千円～5 万円となります。 ※4：ボーナス月のみ元金返済方式は、当行が認めた場合に限りご利用いただけます。
＜個人情報の取扱い（収集・保有・利用、提供）に関する同意条項＞ 第 3 条（個人情報情報機関への登録・利用） （1）会員の支払能力の調査のために、当行が加盟する個人情報情報機関（個人の支払能力に関する情報の収集及び会員に対する当該情報の提供を業とする者をいい、以下「加盟個人情報情報機関」と称します。）及び加盟個人情報情報機関と提携する個人情報情報機関（以下「提携個人情報情報機	＜個人情報の取扱い（収集・保有・利用、提供）に関する同意条項＞ 第 3 条（信用情報機関が保有する信用情報の利用および信用情報機関への信用情報の提供） （1）信用情報機関が保有する信用情報の利用に関する同意 会員は、下記の事項に同意します。 ①当行は、会員の本人を特定するための情報（氏名、生年月日、電話番号、本人確認書類の記号番号等、

関」と称します。)に照会し、会員及び会員の配偶者の個人情報が登録されている場合には、それを利用することに同意します。なお、加盟個人情報情報機関及び提携個人情報情報機関に登録されている個人情報は、割賦販売法等により、支払能力(返済能力)の調査以外の目的で使用してはならないこととされています。 (2) 会員の各取引に関する客観的な取引事実に基づく個人情報が、(3)に定めるとおり加盟個人情報情報機関に登録され、加盟個人情報情報機関及び提携個人情報情報機関の加盟会員により、会員の支払能力に関する調査のために利用されることに同意します。 (3) 加盟個人情報情報機関の名称、住所、問い合わせ電話番号、登録情報、及び登録期間は、下記のとおりです。 (株)シー・アイ・シー(CIC) (割賦販売法に基づく指定信用情報機関) 〒160-8375 東京都新宿区西新宿 1-23-7 新宿ファーストウエスト 15 階 ナビダイヤル 0570-666-414 ホームページアドレス https://www.cic.co.jp/ 登録情報 氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、運転免許証等の記号番号等本人を特定するための情報、契約の種類、契約日、契約額、貸付額、商品名及びその数量/回数/期間、支払回数等契約内容に関する情報、利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、完済日、延滞等支払い状況に関する情報 登録期間 ①本契約に係る申込みをした事実は当行が(株)シー・アイ・シーに照会した日から 6 ヶ月間 ②本契約に係る客観的な取引事実は契約期間中及び契約終了後 5 年以内 ③債務の支払いを延滞した事実は契約期間中及び契約終了後 5 年以内	住所、等)を、当行が加盟する信用情報機関(注)およびこれと提携する信用情報機関(以下、「提携信用情報機関」といいます。)に提供し、会員に関する信用情報((3)①に定める情報をいいます。以下同じ。)をこれら信用情報機関に照会します。 ②上記①の照会により、当行は、これら信用情報機関に会員の信用情報が登録されている場合は、当該信用情報の提供を受け、会員の支払能力・返済能力の調査のために利用します。 (注)個人の支払能力・返済能力に関する信用情報を、当該機関に加盟する事業者(以下、「加盟事業者」といいます。)に提供することを業とするものをいいます。 (2) 信用情報機関への信用情報の提供に関する同意 会員は、下記の事項に同意します。 ①当行は、会員に係る本契約に基づく②に定める信用情報を、加盟信用情報機関に提供します。これらの信用情報は、当該信用情報機関において②に定める期間保有され、(3)に記載のとおり利用されます。 ②上記①により、当行が提供する信用情報は下記のとおりです。 (株)シー・アイ・シー 提供情報 カード使用者の本人を特定するための情報(氏名、生年月日、電話番号、本人確認書類の記号番号等、住所、勤務先、勤務先電話番号、等)。 申込・契約内容に係る情報(契約の種類、申込日、契約日、契約額、貸付額、商品名およびその数量/回数/期間、支払回数、等)。 支払い等に係る情報(請求額、入金額、利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、完済日、延滞等支払状況に関する情報、等)。 保有期間 A.本契約の申込みに係る事実(本人を特定するため
---	---

※(株)シー・アイ・シー(CIC)の加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。 (株)日本信用情報機構(JICC) 〒110-0014 東京都台東区北上野一丁目 10 番 14 号住友不動産上野ビル 5 号館 ナビダイヤル 0570-055-955 ホームページアドレス https://www.jicc.co.jp/ ※(株)日本信用情報機構の加盟資格、加盟企業等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。 (4) 提携個人信用情報機関は、下記のとおりです。 全国銀行個人信用情報センター 〒100-8216 東京都千代田区丸の内 1-3-1 TEL 03-3214-5020 フリーダイヤル 0120-540-558 ホームページアドレス https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/ ※全国銀行個人信用情報センターは、主に金融機関とその関係会社を会員とする個人信用情報機関です。	の情報および申込みの事実)は当行が(株)シー・アイ・シーに照会した日から 6 ヶ月間 B.本契約に係る事実(本人を特定するための情報および本契約に係る客観的な取引事実)は契約期間中および契約終了後 5 年以内 C.上記、本契約に係る事実(債務の支払いを延滞した事実が含まれる場合は契約期間中および契約終了後 5 年間 (株)日本信用情報機構 提供情報 本人を特定するための情報(氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等)、並びに申込日および申込商品種別等の情報、契約内容に関する情報(契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額、商品名およびその数量等、支払回数等)、返済状況に関する情報(入金日、入金予定日、残高金額、年間請求予定額、完済日、延滞、延滞解消等)、取引事実に関する情報(債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等) 保有期間 A.本契約にかかる申込みをした事実は、当行が(株)日本信用情報機構に照会した日から 6 ヶ月以内 B.本人を特定するための情報は、契約内容に関する情報等が登録されている期間 C.契約内容および返済状況に関する情報は、契約継続中および契約終了後 5 年以内 D.取引事実に関する情報は、契約発生中および契約終了後 5 年以内 (ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から 1 年以内) (3) 信用情報機関による信用情報の利用および加盟事業者に対する提供に関する同意 会員は、当行が加盟する信用情報機関が、当該機関および提携信用情報機関の加盟事業者による会員の支払能力・返済能力の調査に資することを目的
---	--

	に、保有する信用情報を以下のとおり利用すること、および加盟事業者に提供することに同意します。 <u>①信用情報機関が保有する信用情報</u> 当行が加盟する信用情報機関は、下記の信用情報またはその一部を保有します。 A.上記（2）により、当行を含め、信用情報機関の加盟事業者から提供を受けた情報 B.信用情報機関が収集した A.以外の情報 C.信用情報機関が、保有する信用情報に分析等の処理を行い算出した数値等の情報、その関連情報 <u>②信用情報機関による信用情報の利用</u> 当行が加盟する信用情報機関は、保有する信用情報を A.および B.または A.のとおり利用します。 A.信用情報の確認、調査、名寄せ・合算、その他信用情報機関の業務を適切に実施するための処理 B.信用情報の分析等の処理およびそれに基づく数値等の情報の算出 <u>③信用情報機関による加盟事業者に対する信用情報の提供</u> 当行が加盟する信用情報機関は、信用情報（①A.B.C.）を加盟事業者へ提供します。また、信用情報（①A.）を、提携信用情報機関を通じてその加盟事業者へ提供します。 <u>（4）当行が加盟する信用情報機関およびその提携信用情報機関</u> <u>①当行が加盟する信用情報機関の名称等</u> 当行が加盟する信用情報機関の名称、問い合わせ電話番号は下記のとおりです。また、本契約期間中に新たに信用情報機関に加盟し、信用情報を利用・提供する場合は、別途、書面（電磁的記録を含みます。）により通知し、同意を得るものとします。 <u>（株）シー・アイ・シー（CIC）（割賦販売法に基づく指定信用情報機関）</u> お問い合わせ先：0570－666－414 ホームページアドレス https://www.cic.co.jp/
--	--

	※(株)シー・アイ・シーの加盟資格、加盟事業者名、信用情報の利用目的および利用方法、同社が実施する「クレジット・ガイダンス」については、上記の同社のホームページをご覧ください。 (株)日本信用情報機構(JICC) お問い合わせ先：0570-055-955 ホームページアドレス https://www.jicc.co.jp/ ②提携信用情報機関の名称等 全国銀行個人信用情報センター TEL 03-3214-5020 ホームページアドレス https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/ ※全国銀行個人信用情報センターの加盟資格、加盟事業者名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。 第4条(個人情報の公的機関等への提供) 会員は、各種法令の規定により提出を求められた場合、またはこれに準ずる公共の利益のために必要がある場合、当行が公的機関等に個人情報を提供することに同意するものとします。
【問い合わせ・相談窓口等】 お客さまセンター TEL.022-225-8241	【問い合わせ・相談窓口等】 お客さまセンター TEL.0120-1000-79

【仙台 UC 法人カード会員規約】

改定前	改定後
第10条(退会及びカードの利用停止と返却) 2.(イ)～(チ)省略 (リ)第17条の2第1項に規定する暴力団等であることが判明した場合。	第10条(退会及びカードの利用停止と返却) 2.(イ)～(チ)省略 (リ)第17条第3項に記載する行為を行った場合。
第17条(その他承諾事項) 1～2.省略	第17条(その他承諾事項) 1～2.省略 3.法人会員またはカード使用者は、自らまたは第三者を利用して、当行または当行委託先の役職員・従業者等(派遣社員を含み、以下「従業者等」

	といます。) に対し、次の各号に掲げる行為その他従業者等の安全や精神衛生等を害するおそれのある行為を行ってはならないものとします。 (イ) 暴力、威嚇、脅迫、強要等 (ロ) 暴言、性的な言動、誹謗中傷その他人格を攻撃する言動 (ハ) 人種、民族、門地、職業その他の事項に関する差別的言動 (ニ) 長時間にわたる拘束、執拗な問い合わせ (ホ) 金品の要求、特別対応の要求、実現不可能な要求、その他内容もしくは態様が社会通念に照らして著しく不相当と当行が認めた要求等
<個人情報の取扱い（収集・保有・利用、提供）に関する同意条項> <u>第3条（個人信用情報機関への登録・利用）</u> (1) <u>カード使用者の支払能力の調査のために、当行が加盟する個人信用情報機関（個人の支払能力に関する情報の収集及び会員に対する当該情報の提供を業とする者をいい、以下「加盟個人信用情報機関」と称します。）及び加盟個人信用情報機関と提携する個人信用情報機関（以下「提携個人信用情報機関」と称します。）に照会し、カード使用者及びカード使用者の配偶者の個人情報が登録されている場合には、それを利用することに同意します。なお、加盟個人信用情報機関及び提携個人信用情報機関に登録されている個人情報は、割賦販売法等により、支払能力（返済能力）の調査以外の目的で使用してはならないこととされています。</u> (2) <u>カード使用者の各取引に関する客観的な取引事実に基づく個人情報が、(3)に定めるとおり加盟個人信用情報機関に登録され、加盟個人信用情報機関及び提携個人信用情報機関の加盟会員により、カード使用者の支払能力に関する調査のために利用されることに同意します。</u> (3) <u>加盟個人信用情報機関の名称、住所、問い合わせ電話番号、登録情報、及び登録期間は下記のと</u>	<個人情報の取扱い（収集・保有・利用、提供）に関する同意条項> <u>第3条（信用情報機関が保有する信用情報の利用および信用情報機関への信用情報の提供）</u> (1) <u>信用情報機関が保有する信用情報の利用に関する同意</u> カード使用者は、下記の事項に同意します。 ①当行は、カード使用者の本人を特定するための情報（氏名、生年月日、電話番号、本人確認書類の記号番号等、住所、等）を、当行が加盟する信用情報機関（注）およびこれと連携する信用情報機関（以下、「提携信用情報機関」といいます。）に提供し、カード使用者に関する信用情報（(3)①に定める情報をいいます。以下同じ。）をこれら信用情報機関に照会します。 ②上記①の照会により、当行は、これら信用情報機関にカード使用者の信用情報が登録されている場合は、当該信用情報の提供を受け、カード使用者の支払能力・返済能力の調査のために利用します。 （注）個人の支払い能力・返済能力に関する信用情報を、当該機関に加盟する事業者（以下「加盟事業者」といいます。）に提供することをいいます。 (2) <u>信用情報機関への信用情報の提供に関する同</u>

おりです。 (株) シー・アイ・シー (CIC) (割賦販売法に基づく指定信用情報機関) 〒160-8375 東京都新宿区西新宿 1-23-7 新宿ファーストウエスト 15 階 ナビダイヤル 0570-666-414 ホームページアドレス https://www.cic.co.jp/ <u>登録情報</u> 氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、運転免許証等の記号番号等本人を特定するための情報、契約の種類、契約日、契約額、貸付額、商品名及びその数量/回数/期間、支払回数等契約内容に関する情報、利用残高、支払日、完済日、延滞等支払い状況に関する情報 <u>登録期間</u> ①本契約に係る申込みをした事実は当行が(株)シー・アイ・シーに照会した日から6ヶ月間 ②本契約に係る客観的な取引事実は契約期間中及び契約終了後5年以内 ③債務の支払いを延滞した事実は契約期間中及び契約終了後5年以内 ※(株)シー・アイ・シー(CIC)の加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。 (株)日本信用情報機構(JICC) 〒110-0014 東京都台東区北上野 1-10-14 住友不動産上野ビル 5 号館 ナビダイヤル 0570-055-955 ホームページアドレス https://www.jicc.co.jp/ (4) 提携個人信用情報機関は、下記のとおりです。 全国銀行個人信用情報センター 〒100-8216 東京都千代田区丸の内 1-3-1 TEL 03-3214-5020 フリーダイヤル 0120-540-558 ホームページアドレス https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/	意 カード使用者は、下記の事項に同意します。 ①当行は、カード使用者に係る本契約に基づく②に定める信用情報を、加盟信用情報機関に提供します。これらの信用情報は、当該信用情報機関において②に定める期間保有され、(3)に記載のとおり利用されます。 ②上記①により、当行が提供する信用情報は下記のとおりです。 (株)シー・アイ・シー <u>提供情報</u> カード使用者の本人を特定するための情報(氏名、生年月日、電話番号、本人確認書類の記号番号等、住所、勤務先電話番号、等)。 申込・契約内容に係る情報(契約の種類、申込日、契約日、契約額、貸付額、商品名およびその数量/回数/期間、支払回数、等)。 支払い等に係る情報(請求額、入金額、利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、完済日、延滞等支払状況に関する情報、等)。 <u>保有期間</u> A.本契約の申込みに係る事実(本人を特定するための情報および申込みの事実)は当行が信用情報機関に照会した日から6ヶ月間 B.本契約に係る事実(本人を特定するための情報および本契約に係る客観的な取引事実)は契約期間中および契約終了後5年以内 C.上記、本契約に係る事実(債務の支払いを延滞した事実が含まれる場合は契約期間中および契約終了後5年間 (株)日本信用情報機構 <u>提供情報</u> 本人を特定するための情報(氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等)並びに申込日および申込商品種別等の情報、契約内容に関する情報(契
---	---

※全国銀行個人信用情報センターは、主に金融機関とその関係会社を会員とする個人信用情報機関です。

約の種類、契約日、貸付日、契約金額、保証額、商品名およびその数量等、支払回数等)、返済状況に関する情報（入金日、入金予定日、残高金額、年間請求予定額、完済日、延滞、延滞解消等）、取引事実に関する情報（債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等）

保有期間

A.本契約にかかる申込みをした事実は、当行が（株）日本信用情報機構に照会した日から 6 ヶ月以内

B.本人を特定するための情報は、契約内容に関する情報等が登録されている期間

C.契約内容および返済状況に関する情報は、契約継続中および契約終了後 5 年以内

D.取引事実に関する情報は、契約発生中および契約終了後 5 年以内

（ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から 1 年以内）

（3）信用情報機関による信用情報の利用および加盟事業者に対する提供に関する同意

カード使用者は、当行が加盟する信用情報機関が、当該機関および提携信用情報機関の加盟事業者によるカード使用者の支払能力・返済能力の調査に資することを目的に、保有する信用情報を以下のとおり利用すること、および加盟事業者に提供することに同意します。

①信用情報機関が保有する信用情報

当行が加盟する信用情報機関は、下記の信用情報またはその一部を保有します。

A.上記（2）により、当行を含め、信用情報機関の加盟事業者から提供を受けた情報

B.信用情報機関が収集した A.以外の情報

C.信用情報機関が、保有する信用情報に分析等の処理を行い算出した数値等の情報、その関連情報

②信用情報機関による信用情報の利用

当行が加盟する信用情報機関は、保有する信用情

	報を A.および B.または A.のとおり利用します。 <u>A.信用情報の確認、調査、名寄せ・合算、その他信用情報機関の業務を適切に実施するための処理</u> <u>B.信用情報の分析等の処理およびそれに基づく数値等の情報の算出</u> <u>③信用情報機関による加盟事業者に対する信用情報の提供</u> 当行が加盟する信用情報機関は、信用情報（①A.B.C.）を加盟事業者へ提供します。また、信用情報（①A.）を、提携信用情報機関を通じてその加盟事業者へ提供します。 <u>（4）当行が加盟する信用情報機関およびその提携信用情報機関</u> <u>①当行が加盟する信用情報機関の名称等</u> 当行が加盟する信用情報機関の名称、問い合わせ電話番号は下記のとおりです。また、本契約期間中に新たに信用情報機関に加盟し、信用情報を利用・提供する場合は、別途、書面（電磁的記録を含みます。）により通知し、同意を得るものとします。 <u>（株）シー・アイ・シー（CIC）（割賦販売法に基づく指定信用情報機関）</u> <u>お問い合わせ先：0570-666-414</u> <u>ホームページアドレス https://www.cic.co.jp/</u> ※（株）シー・アイ・シーの加盟資格、加盟事業者名、信用情報の利用目的および利用方法、同社が実施する「クレジット・ガイドンス」については、上記の同社のホームページをご覧ください。 <u>（株）日本信用情報機構（JICC）</u> <u>お問い合わせ先：0570-055-955</u> <u>ホームページアドレス https://www.jicc.co.jp/</u> <u>②提携信用情報機関の名称等</u> <u>全国銀行個人信用情報センター</u> <u>TEL 03-3214-5020</u> <u>ホームページアドレス</u> <u>https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/</u>
--	---

	※全国銀行個人信用情報センターの加盟資格、加盟事業者名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。 第4条（個人情報の公的機関等への提供） カード使用者は、各種法令の規定により提出を求められた場合、またはこれに準ずる公共の利益のために必要がある場合、当行が公的機関等に個人情報を提供することに同意するものとします。
【問い合わせ・相談窓口等】 お客さまセンター TEL.022-225-8241	【問い合わせ・相談窓口等】 お客さまセンター TEL.0120-1000-79

3. 改定日

2025年10月1日（水）

以 上

＜本件に関する問合せ先＞
個人営業部個人営業企画課
クレジットカードセンター
TEL:022-225-8371